様式3

学 校 番 号

特15

令和 4 年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

福岡県立田主丸特別支援学校

自己評価

学 校 運 営 計 画 （4月）

			評 価（総 合）
学校運営方針	児童生徒一人一人の自立と社会参加を促すために、カリキュラムマネジメントに基づく指導や、家庭・関係機関・地域と連携した指導、「鍛ほめ福岡メソッド」による子ども本位の指導を行う。その中で、創意と工夫に満ちた活力ある教育を行う。		A
昨年度の成果と課題	年 度 重 点 目 標	具 体 的 目 標	
（成果）①感染症対策を講じた上での教育活動の展開 ②ICT機器を用いた指導の充実 （課題）①危機管理に関するより一層の取組充実と意識向上 ②コロナ禍における進路指導の充実 ③法改正の趣旨を踏まえた医療的ケアの校内体制の見直し	○「何ができるようになるか」「何を学 ぶか」「どのように学ぶか」を意識した指導の充実	○児童生徒一人一人の障がいの状態等を把握した効果的な授業実施	
		○ICT機器を活用した学びの保障	
	○安全・安心に学べる教育環境の整備	○感染防止対策の徹底と連携・協力に基づいた安全な医療的ケアの実施	
		○非常災害等を想定した対応訓練等の計画的実施と危機管理マニュアルの更新	
	○肢体不自由教育に関する専門的指導力の維持・向上	○医療機関や福祉機関等の外部の専門家と連携した研修の設定	
		○県立学校教員育成指標に基づく各自の目標設定とキャリアステージに応じた研修の推進	

評価項目	具体的目標	具 体 的 方 策	評価（3月）			次年度の主な課題
小学部	「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を意識して、児童一人一人の指導目標と指導内容を具体化する。	実態把握を十分に行って指導目標を設定し、必要があれば年度途中でも見直す。	A	B	B	●指導目標、指導内容の検討については、複数の関係職員との情報共有を行い、広い視点をもつ。また、児童の実態に応じた教育課程の検討や、教育環境の整備を行う必要がある。 ●一般学級（A類型）を開設するに当たって、2名の児童の学習を保障するための体制を整える。 ●専門家から学ぶと同時に、日頃から職員同士のコミュニケーションを大切にし、指導法について意見交換行う。 ●避難訓練において、恐怖心だけが残らないように、児童の実態の応じた防災指導を行う。（事後学習の充実など）
		学習活動の様子からねらいの達成について確認し、指導方法についての意見交換を行う。【年間3回】	B			
	感染症のほか、非常災害時の対応について日頃から確認を行い、迅速に対応できるように備える。	非常災害時に備えて教室環境を整えるとともに、感染予防のための清掃消毒を徹底する。【毎日】	A	A		
		児童の実態や発達段階に応じて、防災教育を実施する。	A			
	姿勢動作に関する指導について、職員同士や専門家のアドバイスを受けて指導に生かす。	「うごき」についての学部での学習会を設定して、専門性を高める。【学期に1回】	C	B		
		専門家活用事業や訓練見学でアドバイスを受け、日常の指導に生かす。【各児童1回以上】	A			
中学部	生徒の実態に合う教育指導計画を具体的に作成し、目的を明確にした授業を行う。	毎日、週案に評価することで授業を振り返り、日々の指導の改善に繋げる。	A	A	B	●生徒の実態、体調、出席状況に応じて、短時間でも学習時間を確保し、状況に応じた学習内容を工夫する。 ●学部全体の動きの中で、職員同士の動きを再確認し、よりスムーズに授業に移行できるように心掛ける。 ●交流の意義を相手校にしっかり伝えて理解してもらい、より良いものにしていく。協議する時間が限られている中で交流内容を工夫する。 ●生徒の実態や病歴、生活背景等を正確に捉え、生徒への対応方法や学習環境の整備などの意識を高める。
		教育指導計画に評価することで、授業の内容等を再考し、授業改善に繋げる。【学期に1回】	A			
	生徒の健康・安全に配慮し、安心して学習できる環境を整備する。	生徒下校後、清掃しながら教室環境の安全点検を毎日行う。【毎日】	A	B		
		生徒の状況を保護者と確認し、安全に過ごすために情報共有を行う。【毎日】	C			
	教師の専門性の向上に向け、研修や教材研究の充実を図る。	学校研究で学んだことを日々の授業実践に反映させる。	B	B		
		専門家活用事業を活用し、学習・給食指導に活かす。【学期に1回以上】	A			
高等部	自主的・協調的な態度を育成し、生徒の自発的行動の広がりを促す。	体験的な学習（校外学習、交流、自然体験等）を計画・実施する。【年間6回】	A	A	A	●コロナ禍も想定し、修学旅行や体験学習の準備を進める。 ●学習グループを工夫したり教師の支援を減らしたりして、生徒同士の関わりを深められるような取組や、行事等において生徒が主体的に取り組める場面や時間を計画的に設ける。 ●専門家活用事業等の情報を担当者間だけでなく学部で共有し指導力向上に努める。 ●タブレット端末や分身ロボット等の新たな活用場面を検討し有効に活用する
		友人関係の広がりや助け合い、学び合いを大切にした学習集団や指導方法等を工夫する。	B			
	感染症対応や緊急時対応について周知し、協力して取り組む。	遊具や教室の消毒・衛生管理に努めるとともに、校外学習でも感染症対策に十分留意する。	A	A		
		「個別の緊急時マニュアル」【年度当初・学期末】と「避難配車割」【学部会時】を全員で確認する。	A			
	肢体不自由教育等に関する専門性の維持向上に努める。	専門家活用事業や研修等の内容を紙面等で情報共有する。【月1回】	C	B		
		生徒の実態に応じた教材教具の工夫・開発に努めるとともに、ICT機器を積極的に活用する。	A			
教務課	教育指導計画、教務に関する公簿等、教務事務の適切な作成・整理に努める。	個別の指導計画、学級会計簿、通知表、授業実施時数の点検を実施する。【学期1回】	A	A	A	●指導内容や評価の重点化を図った個別の指導計画・通知表・各教科の年間指導計画について、新様式へのスムーズな移行と指導と評価の一体化に基づいた授業作りを促す。 ●感染症対応による出席停止のため、授業の実時数が予定より少なくなることが想定される。児童生徒に「身に付けたい力」をもとに、各教科等で重点的に指導する内容を考えて個別の指導計画を作成し、指導を行う。 ●デジタル教科書を児童の学習に効果的に活用する。 ●相手校との相互理解により、可能な方法で交流及び共同学習ができるように計画・実施を行う。
		校務支援システムによる出席簿の点検を実施する。【毎月1回】	A			
	教科書採択の適切な手続きや利用しやすい図書室の環境作りに努める。	教科書採択にかかわる事務手続きを確実に実施する。【期日前完全完成】	A	A		
		校務分掌係会の時間を活用して、図書室の環境作りを実施する。【毎月1回】	A			
	相手校との相互理解のもと、交流及び共同学習の充実を図る。	相互理解に努めるため、相手校担当者との打合せを実施する。【年度当初】	A	A		
		感染症に対応した上で、様々な方法で可能な限り交流できるように努める。【実施率80%】	A			
情報視聴覚課	情報視聴覚機器の円滑な活用と整備・管理を行う。	校務用・教育用ネットワークが、授業や校務でスムーズに活用できるようにする。【年度当初】	A	A	A	●機器が所定の位置になかったり、iPadの車椅子への置き忘れの防止対策を行う。 ●HPでの情報発信は定期的にできており、今後も継続していくことが重要である。 ●他の分掌部と連携し、研修会や学習会を定期的に実施する必要がある。 ●ICTに関する校内ルールの整理と職員への周知を、随時行う。
		タブレット端末や電子黒板、暗号化USB等の点検や確認を確実に行う。【学期に1回】	A			
	HPを随時更新し、学校の教育活動の広報に努める。	HP上で、学部毎の授業の様子を紹介し、随時更新する。【月1回以上】	A	A		
		学校行事や研修会等についてHPで公開し、情報発信に努める。【発信率70%】	A			
	ICTを活用した授業や、学習の機会の保障ができるようにする。	オンライン授業に関する校内ルールの整備と周知を行う。【年度当初】	B	A		
		登校できない児童生徒に対して、ICT機器を用いた学習の機会を保障する【適宜】	A			
生徒指導課	各種避難訓練の実施方法を改善し、防災意識の向上を図る。	避難経路や避難場所の点検や見直しを確実に行う。【避難訓練時に毎回】	A	A	A	●避難時に、児童生徒の引渡しの方法が明確にされていないので、引渡しの訓練を行う。 ●児童生徒が主体的に活動できる企画を立案する。 ●昨年度から大幅に変更していることや新たな取組（災害時対応・文化祭・通学バス）が多い。次年度に向けて整理し、資料や事跡を分かりやすく残す。
		災害発生時の連絡方法（登校前、登下校中）を再検討し、危機管理マニュアルを更新する。【1学期中】	A			
	児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努める。	安全点検チェックを行い、改善策を検討する。【月1回】	A	A		
		児童生徒の些細な変化を見逃さないため、保健課や校内いじめ対策委員会等と情報交換を行う。【月1回以上】	A			
	児童生徒が安心して自己表現でき、楽しい学校生活を送ることができる場の設定に努める。	行事の事前・事後、行事実施をする際、児童生徒会を中心に活動の呼びかけを行う。【年間5回】	B	B		
		自分や友達の役割を知り、互いの良さに気付き、一緒に楽しむことができる行事等を設定する。（年間3回）	A			
保健課	感染症予防と健康の保持増進に努め、安全で安心して過ごせるように支援する。	児童生徒の健康状態を把握する。【毎日】また、保健指導に関する情報提供を行う。【適宜】	B	A	A	●各シミュレーションを実施したことで、放送機器、子機の使い方、AEDの設置場所等が職員に浸透していないことが明確になった。研修会、学部会等で徹底を図る。 ●医療的ケア体制の見直しに伴い、関係者との共通理解を図る。 ●給食週間の取組について、過去の取組を振り返り、感染状況に応じた内容の整理・見直しを行う。
		迅速な対応ができるように、緊急時対応訓練や保健研修会等を実施する。【1学期に3回】	A			
	安全・安心で快適に過ごせるように、校舎内外の美化・環境整備を行う。	職員室掃除【毎日】、定例掃除【週1回】、大掃除【学期に1回】を実施する。	A	A		
		清掃用具及び教室内の加湿器、サーキュレーターの点検・管理を徹底する。【学期に1回】	B			
	医療的ケアをより安全で安心して実施するための環境整備に努める。	医療的ケア校内委員会【年5回】、小委員会【随時】、医療的ケア保護者会【学期1回】を開く。	B	A		
		医療的ケアの状況を全職員に周知するため、医療的ケア校内研修会を実施する。【年間1回】	A			
キャリア教育課	児童生徒の進路が適切に選択されるように、計画的な指導に努める。	児童生徒についての進路希望調査を実施する。【年間１回以上】	A	A	A	●分身ロボット「OriHime」を使った販売会の実施に続き、テレワーク体験も検討していく。 ●校内進路研修会は、今年度の事後アンケートを踏まえ、福祉サービスを中心とした内容と進路決定までの経過報告を中心とした内容を隔年で取り上げていく。 ●「日中サービス支援型グループホーム」について、これまでのグループホームとの違いや実習手続き等について、職員への情報提供を行っていく。
		進路に関する関係者会議を実施する。【学期に１回以上】	A			
	児童生徒の進路指導の諸問題の解決に向けた情報の提供や援助に努める。	職員、保護者を対象とした施設見学会を実施する。【年間1回以上】	A	A		
		職員、保護者を対象とした進路講話を実施する。【年間1回】	B			
	障がい福祉制度や福祉サービスについて、職員へ情報提供を図る。	福祉機関と連携して、障がい福祉制度や福祉サービスに関する解説動画を作成する。【1つ以上】	B	A		
		福祉機関の専門家を招聘し、職員を対象とした研修会を実施する。【年間1回】	A			
研修課	昨年度までの研究成果を生かし、更なる学校研究の発展と充実を図る。	教科指導に関する授業実践をもとにグループ協議を行い授業改善を図る。【年１０回】	B	B	B	●学校研究では、全職員が見通しをもって取り組むことが出来るように、全体説明前に十分な審議を行う必要がある。 ●「卒業までに身に付けたい3つの力」に基づいて、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「すっきりシート」が連動した実践が行えるように促す必要がある。また、授業実践では「主体性・生活性」を明確にすることで、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組みたい。 ●人権フェスタの展示では、「人権の花運動」など、本校の人権教育に関する取組を紹介していきたい。
		本校独自の児童生徒に身につけたい力の「三色表」の完成を目指す。【今年度】	A			
	校内外の人的資源を積極的に活用するなどして校内研修会の充実を図る。	オンライン授業に係るワークショップ等、課題に即した研修会を実施する。【学期に1回】	A	B		
		外部講師を招聘した研修会を開催し、全体の資質向上に資する。【年2回以上】	B			
	人権教育基本方針に基づき、地域の学校や行政と連携して人権教育推進に努める。	地域の人権教育学習会に参加し、校内への情報発信を行う。【毎回】	B	A		
		人権教育実践レポートの作成要件を見直し、更なる充実を図る。【年１回】	A			
特別支援教育課	関係機関との連携による小・中学校等に対するセンター的機能の充実を図る。	地域の教職員の専門性向上のため、地域支援研修会を開催する。【年1回】	A	A	A	●外部専門家活用では、希望者を事前に把握し、4名の専門家の時間配分を検討していく必要がある。 ●視線入力装置の活用の実態調査や、普及のための学習会の実施等を検討していく。 ●教材教具の活用方法について、印刷室や教育相談室の教材教具の整理とともに、使い方の動画に移動するQRコードの作成を引き続き行っていく。 ●教職員の専門性の向上のため、課題に即した研修会を検討し、実施する。
		地域の学校への巡回相談や児童生徒の教育相談を実施する。【要請への対応100%】	B			
	重複障がいや発達障がいのある児童生徒への適切な指導を行うための専門性の向上に努める。	適切な指導を行うために、外部専門家からの助言を受ける。【全児童生徒の7割以上】	A	A		
		専門性を高めるために、自立活動研修会を開催する。【年2回】	A			
	大型遊具の安全点検や、視線入力機器を含む教材教具の適切な管理に努める。	安全に学べる教育環境の整備として、大型遊具の安全点検を実施する。【月1回】	B	A		
		教材教具の活用法を周知し、点検・整理を定期的に行う。【学期に1回】	A			
事務部	学校経営に積極的に参画し、効果的な予算執行を行う。	各分掌と連携しながら効果的な予算執行を行うとともに、予算方針について職員への周知に努める。【年1回】	A	A	A	●SDGsの観点や効率的な予算を執行していくためにも、更なる省資源やリサイクル、節電等に取り組みたい。 ●懸案事項については、財源等の見通しを立てるなど、計画的な予算執行に取り組むこととしたい。
		ICTを活用した学びの保障に向けて、ICT機器の適切かつ有効な整備を図る。	A			
	児童生徒・教職員の安全確保に努め、安全・安心に学べる環境づくりを行う。。	施設設備の点検を実施し、危険個所については即時に対応し、安全の確保に努める。【月1回】	A	A		
		非常災害に備えるため、関係分掌と連携し、防災設備・備品等の整備に努める。【年1回以上】	A			
	職員、保護者との連携を図るため情報提供に努める。	給与、旅費の規則改正等の際には、朝礼などで職員に周知する。	A	A		
		就学奨励費などについて、保護者に周知し、丁寧な対応に努める。【年2回】	A			

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・児童生徒数や教職員数の減少に備えた持続可能な校内体制の整備（合理的で効率のよい校務運営の再整理）
・学校教育研究の活性化と授業改善の推進（「卒業までに身に付けたい力」と連動した各種教育計画の充実及び授業におけるICTの効果的な活用）
・教職員の専門性向上とセンター的役割の充実
・保健（感染症対策や医療的ケアを含む。）や給食（摂食やアレルギー対応を含む。）、防災に係る危機管理体制のより一層の充実

学校関係者評価

評 価（総 合）	自己評価は
A	A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
A	○いずれも適切な評価が行われている。各学部や研修などの指導の専門性にかかわる部分では、特に厳しく評価がなされていることがうかがえる。 ○感染症対策や災害対策、安全対策などのリスク管理面と教育活動の充実面では、バランスが難しく苦慮されたことと思われる。 ○児童生徒数が減少する中、PTA予算なども含めて、見通しをもった予算確保や活動計画が必要である。 ○感染症が落ち着いたら、子どもたちや先生方の声を聞く機会が増えるとよい。地域とのかかわりや地域でお手伝いできることの提案につながると思われる。
A	
A	
A	
A	
A	
A	
A	
A	
A	
A	

評価項目以外のものに関する意見

○病気療養中の教職員のことが気がかりである。教職員の健康に関する内容を評価書に位置付けてもよいのではないか。